

あなたの声から始まる市民主役のまちづくり

～ 南丹市都市計画マスタープランの策定のための市民アンケート調査 ～

市民各位

平成 18 年 1 月に園部町、八木町、日吉町、美山町が合併し南丹市がスタートして、3 年が経過しようとしています。これまでの間に、南丹市は「南丹市総合振興計画」を策定し、新しいひとつの市として着実にまちづくりを進めてきています。

今後のまちづくりは、本格化する少子高齢社会のもとで、効率的な都市基盤整備や安全・安心なまちづくりなどへの対応が求められているとともに、地方分権時代のまちづくりにふさわしい個性を最大限に活かしたまちづくりを計画的に進めていく必要があります。特に、これまでの行政主導ではなく、市民の主体的・積極的な活動を基本とした市民主役のまちづくりが強く求められています。

このような状況の中、南丹市では、市民が主役となるまちづくりの実現に向けて、「南丹市都市計画マスタープラン※」の策定作業を進めています。つきましては、市民のみなさんのご意見を計画策定に反映していくため、アンケート調査を実施することになりました。

市民の主体的な活動によって育まれたまちは、個性ある魅力的なまちを形づくり、かけがえのない財産となります。このまちに生まれてよかった、ずっと住み続けたいと思うことができる南丹市を創造していくため、アンケート調査へのご協力をお願い致します。

平成 20 年 12 月 南丹市長 佐々木 稔納

※都市計画マスタープランについては、次ページで説明しています。

▶ ご記入に当たっての注意事項 ◀

- このアンケート調査は、市内在住の 16 歳以上の方を対象として無作為に抽出した 2,000 人の方をお願いしています。
- アンケート調査は、統計的に処理し、目的以外に使用することはありません。
- 宛名のご本人が回答し、アンケート用紙に直接、ボールペンなどで当てはまる番号に○を付けてください。設問によって○の数が変わりますので、注意してください。
- アンケートにご記入の上、同封の返信用封筒に入れていただき（切手を貼る必要はありません）、平成 21 年 1 月 10 日（土）までにご投函ください。

調査に関する
問い合わせ先

南丹市都市計画課

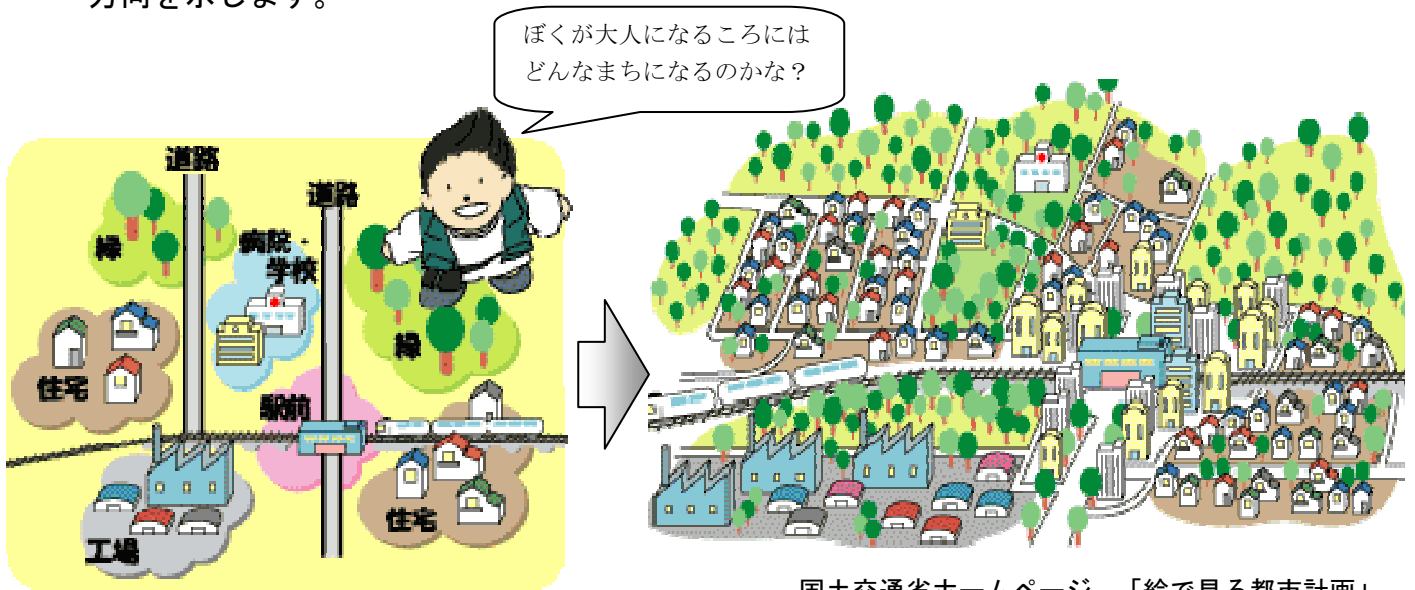
TEL : (0771) 68-0052

FAX : (0771) 63-0654

●南丹市都市計画マスタープランとは

南丹市都市計画マスタープランは、南丹市総合振興計画にもとづいて、創意工夫のもとに市民の意見を反映し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

おおむね 20 年後の都市の姿を展望したうえで、今後 10 年間のまちづくりの基本的な方向を示します。



国土交通省ホームページ 「絵で見る都市計画」

●身近なまちづくりの例

まちづくりは、新しい道路や公園の整備などだけではありません。

みなさんの身近な地域で行われている身近な取り組みも大切なまちづくりのひとつです。

南丹市では、こうした活動を通じて市民主役のまちづくりを進めていきたいと考えています。



みんなで地域について考える



みんなで身近な緑をふやす



みんなでまちを美しくする

(写真は他都市の事例です)

はじめに、あなた自身のことについて、お聞かせください。

問1：あなたの性別 (○は1つ)

1. 男性

2. 女性

問2：あなたの年齢 (○は1つ)

1. 10歳代

2. 20歳代

3. 30歳代

4. 40歳代

5. 50歳代

6. 60歳代

7. 70歳以上

問3：あなたのお住まいの地域 (○は1つ)

1. 園部小学校区

2. 園部第二小学校区

3. 川辺小学校区

4. 摩気小学校区

5. 西本梅小学校区

6. 八木小学校区

7. 富本小学校区

8. 新庄小学校区

9. 吉富小学校区

10. 神吉小学校区

11. 殿田小学校区

12. 胡麻郷小学校区

13. 平屋小学校区

14. 知井小学校区

15. 宮島小学校区

16. 鶴ヶ岡小学校区

17. 大野小学校区

18. わからない



※住居表示で「南丹市●●町」の次の地域名をお書きください。(●●は旧4町の名称)

問4：あなたの居住歴 (○は1つ)

1. 南丹市に生まれて、ずっと住んでいる

2. 南丹市に生まれたが、他市町村に住んでいたことがある

3. 府内の他の市町村から転入してきた

4. 府外から転入してきた

問5：通勤・通学や買物、通院など、日頃、外出する際に最も利用する交通手段は何ですか (○は1つ)

1. 徒歩

2. 自転車

3. オートバイ(原付含む)

4. 自動車

5. 鉄道

6. バス(路線バス、コミュニティバス)

7. その他()

1. 南丹市が目指す将来像について、お聞かせください。

問6：今後、南丹市は、どのような都市を目指して重点的にまちづくりを進めていくべきだと考えますか。 （○は3つまで）

1. 水や緑が身近にあり、生活環境にうるおいが感じられるまち
2. 子育て環境や医療・福祉サービスが充実した暮らしやすいまち
3. 農地や山林が保全され、農林業に活力のあるまち
4. 工場や流通・研究開発施設など、働く場所がたくさんあるまち
5. 店舗や事務所などが多く、商業に活力があるにぎやかなまち
6. 心が落ち着く街並みがあり、美しい風景が残るまち
7. 歴史や文化を大切にし、芸術活動などが盛んなまち
8. 市民が南丹市に愛着を感じ、市民の主体的なまちづくり活動が活発なまち
9. 京都縦貫自動車道などの交通の利便性を活かして、周辺市町などから広域的に人が集まる施設が多くあるまち
10. その他（）

問7：旧4町のそれぞれの中心となっていた地区（現在の南丹市役所、各支所の周辺）の今後のあり方について、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。 （○は1つ）

1. 南丹市の中心拠点として、それぞれの特色に配慮しながら各地区のまちづくりを積極的に進める
2. 現在の機能を維持することを基本として、地区間を連絡する道路整備などを進め、各地区のつながりを強める
3. 分散する各地区のいずれかに機能を集約させ、南丹市の中心拠点として育成していく
4. その他（）

2. 今後のまちづくりの施策・進め方について、お聞かせください。

問8：まちづくりの基本となる南丹市の土地利用の方針として、今後、どのように進めていくべきだと思いますか。 (○は3つまで)

1. まちの拠点機能を高めるため、主要な駅（園部、八木、吉富、日吉など）の周辺に商業施設をはじめとする多様な都市機能を誘導する
2. 人口の増加を促進するため、新しい住宅地を整備する
3. 京都縦貫自動車道インターチェンジ周辺で、交通利便性を活かした開発を進める
4. 産業を活性化し雇用の場をつくるため、工場や企業の誘致を進める
5. 自動車での買物がしやすいように、国道9号などの幹線道路の沿道にショッピングセンターや飲食店を誘致する
6. 既存の商店街の活性化を図り、生活利便性を高める
7. 周囲の山並みや一団の農地、河川などの自然環境をできる限り保全する
8. 生活道路や身近な公園の整備を進め、身近な生活環境や暮らしやすさを高める
9. 歴史・文化やレクリエーション拠点などの整備やアクセス道路の整備を進める
10. その他（ ）

問9：身近な生活環境の整備のあり方について、今後、どのようなことに取り組んでいくべきだと思いますか。 (○は3つまで)

1. 建物の高さや色に関するルールをつくり、まちの顔として魅力を感じる統一的な景観づくりを進める
2. 憩いの場や災害時の避難拠点となる公園を重点的に整備する
3. 樹林地や河川など、身近な自然環境を活かした憩いの場づくりを進める
4. 花と緑に彩られた街路樹の整備やゆとりのある歩道の整備などを進め、歩きたくなるような個性ある道路整備を進める
5. 駅の周辺などに駐車場や駐輪場を整備する
6. 中小河川の整備などによる災害に強い市街地整備を進める
7. その他（ ）

問 10：南丹市の交通体系の整備について、今後、どのようなことに取り組んでいくべきだと思いますか。 （〇は3つまで）

1. 広域的な連携を確保するため、幹線道路や京都縦貫自動車道へのアクセス道路の整備を進める
2. JR山陰本線の園部駅以北の複線化を推進する
3. 身近な生活道路の整備を進める
4. 市街地を中心に緑豊かで歩きたくなるような、ゆとりのある歩道や自転車道を整備する
5. 電車の利用を促進するため、駅周辺部に駐車場や駐輪場を整備する
6. 本当に必要な人が利用しやすいように、市営バスやぐるりんバスの路線や本数を見直す
7. 桂川（大堰川）沿いの遊歩道など、ウォーキングロードやサイクリングロードを整備する
8. その他（）

問 11：今後、個性的で魅力ある南丹市の景観づくりを進めていくために、どのようなことに取り組むべきだと思いますか。 （〇は3つまで）

1. 看板や屋外広告物など、国道9号、国道162号、府道園部平屋線などの沿道景観の整備
2. 南丹市の約7割を占める、市街地の背景となる周囲の山並みの緑の保全・修復
3. 農地や河川などからなる、心が安らぐ自然景観の保全と活用
4. 花や緑で彩られた身近な住宅地の景観づくり
5. 周囲の自然環境と調和した農山村集落景観の保全
6. 今後の景観づくりのモデルとなるような周辺環境と調和した公共施設の整備
7. 統一感が感じられる施設案内板（景観サイン）の整備
8. 街路樹整備や電線・電柱の地中化、ゆとりある歩道整備など道路の景観づくり
9. 周囲の景観に大きな影響を与える大規模な建築物に対する景観のルールづくり
10. その他（）

問 12：今後、災害に強いまちづくりを進めていく上で、どのようなことに取り組むべきだと考えますか。 （〇は1つ）

1. 自然災害を防止・軽減する治山治水事業の推進
2. 河川改修や遊水池の整備など水害対策の強化
3. 緊急物資を輸送する道路や避難路となる道路の耐震性の確保
4. 安全な避難場所や避難施設の整備・充実
5. 建築物の耐震性や不燃化の促進
6. 除雪や融雪など、総合的な雪対策の充実
7. 身近な地域ごとの防災マップの作成
8. 避難訓練の実施など、日常的な防災体制の強化
9. その他（ ）

3. 身近な公園や緑化活動について、お聞かせください。

問 13：今後、花や緑に彩られた心やすらぐ公園や緑地を整備していくために、どのようなことに取り組んでいくべきだと考えますか。 （〇は3つまで）

1. 日常的な憩いの場や子どもたちの遊び場となる身近な公園を整備する
2. 災害時の避難拠点にもなる比較的規模の大きな公園を整備する
3. 気軽に水と親しむことができる空間を整備する
4. 山並みや里山の緑を楽しむことができる空間を整備する
5. プランターの設置や生け垣の整備など、住宅地の緑化を推進する
6. 街路樹の整備などによる道路や駅前広場、公共施設の緑化を推進する
7. 企業の協力を得ながら、工場や事業所の緑化を推進する
8. 野菜や花を自分で栽培できる市民農園を整備する
9. その他（ ）

問 14：南丹市では、現在生産緑地地区^(注)の決定に向けて取り組みを進めており、平成 22 年度から指定を開始する予定です。この制度のことをご存知でしたか。（〇は1つ）

(注) 生産緑地地区とは、市街化区域内の一定の要件を満たす土地のうち、将来にわたり農地または緑地として残すべき土地を自治体が指定し、農林漁業の調和、都市環境の保全を図る制度です。

1. 制度の名称は知っているし、内容も知っている
2. 制度の名称は知っているが、内容は良く知らない
3. 制度の名称も内容も知らない

問 15：市民が緑に対する意識を高め、主体的に身近な緑化活動を進めていくために、どのようなことに取り組んでいくべきだと思いますか。 (○は3つまで)

1. 広報や市ホームページなどによる緑化推進に関する継続的な情報の提供
2. 身近な緑化に関する指導・助言
3. 希望者への花や木々の苗の配布
4. 住宅地の緑化に関するルールづくりへの支援
5. 生産緑地地区、基金の創設、公園の里親制度や街路樹のオーナー制度など、緑の維持管理のための仕組みづくり
6. 地区ごとの花いっぱい運動などの実施
7. 地区の公園の緑化や花壇に対する表彰
8. 屋上緑化や壁面緑化に対する助成
9. 小学校や中学校での緑に関する学習機会の充実
10. 市民総ぐるみでの町内一斉美化運動などの実施
11. その他 ()

4. 市民主役のまちづくりについて、お聞かせください。

問 16：まちづくりの活動に興味をお持ちですか。 (○は1つ)

1. すでにまちづくり活動に参加している
2. まちづくりの活動に興味があり、今後は参加したい
3. まちづくり活動には参加できないが、情報は知りたい
4. まちづくり活動には興味がない
5. その他 ()

問 17：市民主役のまちづくりの重要性について、お聞かせください。 (○は1つ)

1. 今後のまちづくりは市民が主体となって進めるべきだと思う
2. 市民や企業、行政がともに話し合いながら進めていくべきだと思う
3. 市民一人ひとりができるところから参加すべきだと思う
4. まちづくりは行政に任せておけばよいと思う
5. その他 ()

最後に、今後のまちづくりについてご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

～ 以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。 ～

